

○ 案内図



○ 所在地 大田区池上1-32-8

○ 最寄駅 東急池上線 池上駅 徒歩10分

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

池上会館 西館 (※提出のみの方は、大森税務署)

所在地

大田区池上1-32-8

最寄り駅

東急池上線 池上駅 徒歩10分

開設期間

令和7年 2月17日(月) から 3月17日(月) (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前9時から午後4時まで(提出のみの方の受付は大森税務署で行います。)

相談 午前9時15分から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 蒲田税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 大田区蒲田本町2-1-22

最寄り駅 京浜急行線京急蒲田駅 徒歩10分 JR蒲田駅 徒歩10分
東急多摩川線蒲田駅 徒歩10分 東急池上線蒲田駅 徒歩10分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3)へ送付していただきますようお願いいたします。
- **池上会館には、提出のみの方用の提出所はありません。**
提出のみの方の受付は大森税務署で行います。
- [令和6年分の確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利になりました!](#)

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 池上会館への電話等による直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 池上会館は、駐車場(有料)の台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
- 大森税務署の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関をご利用ください。